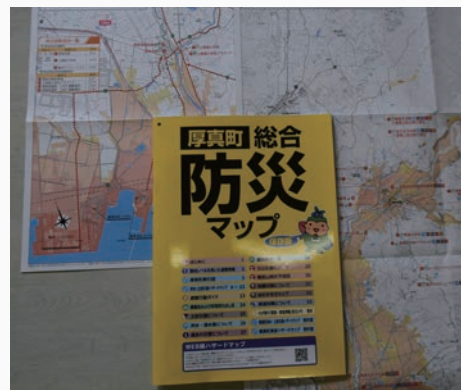




広報あつま別冊

令和4年度執行方針と予算

—— 厚真のまちづくり ——



町長施政方針



町民がしあわせや豊かさを実感できる
まちづくりに向けて

厚真町長
宮坂 尚市朗

◆はじめに

令和4年第1回厚真町議会定例会にあたり、新年度の町政執行に対する所信を申しあげます。まずは、町民の皆さん、町議会議員の皆さんに、町政諸般にわたり特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申しあげます。また、日頃からのご精励に対し、深く敬意と感謝を表します。

国内で新型コロナウイルスの感染症が確認されてから2年が経過しましたが、この間に世界中で医療機関や政府機関が総力を挙げているにもかかわらず、各国の努力をあざ笑うかのように、当該ウイルスは幾度も変異を繰り返しながら感染力を高めており、オミクロン株による第6波はいまだにピークアウトの兆しすら見えない状況にあります。本町においても新型コロナウイルスにより犠牲となられた方がいらっしゃる中、あらためまして、同感染症をきっかけとして亡くなられた方、現在も苦しんでおられる方々にお悔やみとお見舞いを申しあげます。また、感染リスクと闘いながら、治療の最前線でご尽力されている医療従事者の皆さん、我々の暮らしを支えるエッセンシャルワーカーの皆さんには、心から敬意と感謝を申しあげます。

本年は年明け早々から、第6波とされるオミクロン株が全国で猛威を振るい、北海道においても1月27日から4回目となる「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、町民の皆さんの心労は計り知れないものがあると危惧していますが、そうした中であって、日常生活におけるさまざまな制約を受けながらも継続して感染防止に努めていただいていることに対して、重ねて敬意と感謝を申しあげます。

本町では、医療機関のご理解の下、3回目のワクチン接種を高齢者福祉施設入所者等に引き続き、先月下旬から高齢者、一般町民向けに順次集団接種を開始しているところです。引き続き、希望するすべての町民ができるだけ速やかに接種を受けられるよう、万全を期してまいります。

また、ウィズコロナ社会において、感染拡大防止と経済活動の両立を図り、生活や暮らしを守る新しい地域社会スタイルの構築に向けて、住民の皆さんのご理解とご協力をお願い申しあげます。

胆振東部地震からの復旧については、おおむね順調に進んでいますが、3,000haを超える森林再生や宅地耐震化事業の推進、震災、コロナ禍と続いた災禍により傷ついたところのケアやコミュニティの

広報あつま別冊特集号「令和4年度執行方針と予算」では、令和4年度の厚真町が、どのようなまちづくりを進めていくのか、町長の施政方針と教育長の教育行政執行方針の全文をはじめ、各会計予算や一般会計予算（歳入・歳出）の内訳などの概要を解説します。

また、今年度新たにスタートする新規事業や町民の皆さんに関わりの深い事業を予算とともに紹介しています。

この別冊で紹介した以外にも、町ではさまざまな取り組みを進めていきます。誰もが暮らしやすいまちにするためには、皆様のご理解とご協力が必要です。皆さんと知恵を出し合い、笑顔があふれるまちをつくっていきましょう。

施政方針と教育行政執行方針とは

第1回町議会定例議会(3月)にて、町長が行政運営の方針である施政方針を、教育長が教育行政の方針である教育行政執行方針を示します。

新年度が将来に向けてどのような意味のある年なのか、その年度にどのようなことを重点的にやっていくかを、町民の皆さんの代表である議会で宣言するものです。

まちづくりの目標

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま

「あつまる」情熱あふれる素敵な人々があつまるまちをめざします。

「つながる」人々が仕事や日々の生活の中でつながり、新たな付加価値を生み出すまちをめざします。

「まとまる」一人ひとりがお互いを尊重しあい、支えあいながらまとまりあるまちをめざします。

まちづくりの基本目標

1 人が輝くあつま

住民がいきいきと暮らす「人が輝くあつま」をめざします。

2 健やかで安心なあつま

支援が必要な状況になっても安心して暮らせる「健やかで安心なあつま」をめざします。

3 みのり豊かなあつま

付加価値の高い産品・サービスを未来にわたって生み出し続ける「みのり豊かなあつま」をめざします。

4 快適に暮らせるあつま

いつまでも住み続けたいと思える「快適に暮らせるあつま」をめざします。

5 みんなで支えるあつま

個人、地域、行政がそれぞれの役割を基に、お互いを補完し合う「みんなで支えるあつま」をめざします。

活性化など地域再生の課題は山積しています。引き続き地域や個々の事情に寄り添いながら、復旧のさらなる加速に努めてまいります。

震災から4度目の春を迎えますが、本年は、復旧に加え、復興とその先の創生への道も視野に入れる必要があります。昨年には、平成28年に策定した第4次厚真町総合計画に「胆振東部地震からの復旧・復興」「ウィズコロナ・アフターコロナ」「SDGs」「ICTやソサエティ5.0」などの新たな視点を加え、さらには、“このつながりを未来へ”をビジョンに掲げる「復旧・復興計画」、”ローカルで挑む”をコンセプトにした「第2期まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」、そして大規模自然災害に備えて強くしなやかなまちづくりをめざす「厚真町強靱化計画」、これら3つの計画を内包する形で議決をいただき、2年目を迎えます。加えて、北海道がめざす「ゼロカーボン北海道」にも照準を合わせていかなければなりません。

折に触れ、被災地だからと言って立ち止まってはならないと決意を新たにしている私たちだからこそ、「誰一人として取り残さない」を基本理念とする胆振東部地震からの復旧・復興にまい進しながらも、次世代の未来創造と持続的発展に向けた町政運営に取り組んでまいります。

町民の皆さんと関係機関の皆さんには引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげ、ここに令和4年度の主な施策についてご説明申し上げます。

平成30年北海道胆振東部地震災害からの復旧・復興について

◆公共土木施設等の復旧

最初に、公共土木施設等の復旧について申し上げます。

町が管理する町道および河川については、北海道に代行委託している町道幌内沢線および普通河川日高幌内川ならびに赤間の沢川、また、町が実施しているウクル川が本年3月までに完成する見込みであ

り、これをもって町管理の道路・河川の復旧工事は完了します。

北海道が管理する道路については、前年3月までにすべて完成しており、河川についても、復旧が進められていた厚幌ダムと日高幌内川が本年3月までに完成し、同様にすべての復旧工事が完了します。これにより、厚幌ダムの通常運用が可能となることから、一部に厚真ダム復旧工事の影響は残りますが、かんぱい事業および水道用水に対するより一層の安定供給が可能となります。

国が直轄する砂防事業である日高幌内川やチケッペ川、東和川など4溪流の緊急砂防事業については、本年度も引き続き砂防堰堤の嵩上げや町道の付け替えなど恒久対策工事が進められ、令和5年度完了の見込みです。

町が実施する宅地耐震化推進事業については、ルーラルビレッジ地区と新町パークタウン地区において、引き続き対策工事を実施してまいります。完成は、ルーラルビレッジ地区は令和6年度、新町パークタウン地区は令和5年度を予定しています。

◆農林業関連施設等の復旧

次に、農林業関連施設等の復旧について申し上げます。

林道については、計画されていた3路線23箇所災害復旧工事が、本年1月をもってすべて完了しています。

治山事業については、北海道が実施主体となりますが、災害復旧事業等で計画している148箇所のうち、着手済みは93箇所、令和4年度にはさらに29箇所が事業実施予定です。治山事業は令和5年度以降も事業区分を変えて継続して実施される見込みです。

直轄災害復旧事業(勇払東部地区)は、厚真ダムの洪水吐や取水施設、放流施設の復旧作業が本格的に進められており、本年度も事業継続されます。

用水路についても、厚幌導水路の試験通水が行われ、復旧を完了した区間から一部供用開始されます。また、令和5年に厚真ダムの試験湛水が予定されています。国営農業用水再編対策事業の再開は、直轄

災害復旧事業の完了後となりますが、一日も早く安定的な農業用水が供給されるよう事業の円滑な実施を国に要望してまいります。

◆被災地区復興の取組

次に被災地区復興の取組について申し上げます。北部地域については、昨年度に防災拠点と地域コミュニティ施設としての機能を併せ持つ「厚北地域防災コミュニティセンター“ならやま”」を開設し、地域の皆さんにご利用いただいているところです。

本年度は、昨年度に引き続き災害時の避難迂回経路となる町道幌内左岸線の改良工事と詳細設計を実施してまいります。

吉野地区については、本年度も宅地災害復旧箇所への桜の植栽などによる緑化と環境美化を図っていくとともに、昨年度に策定した土地利用構想をもとに関係者との合意形成を図りながら周辺整備を進めてまいります。また、日高幌内川・チケッペ川・チカエップ川・東和川上流部など大規模砂防事業箇所を包含した、震災記憶と悠久の歴史の要衝を明らかにし、伝承と保護のため調査検討してまいります。

被災者支援については、引き続き総合相談窓口を設置し、住宅再建や修繕などの個別相談を継続していくとともに、集落支援員を配置し被災地域の巡回や見守りを行ってまいります。

以上が災害復旧・復興関連の主な取組であります。以降においては分野別行政施策の主なものや新規取組を中心に説明させていただきます。

令和4年度分野別行政施策について

人が輝くあつまをめざして

◆子ども・子育て支援の充実

最初に、子ども・子育て支援の充実について申し上げます。

子育て世代包括支援センターを中心に各こども園、子育て支援センターにおいて、常に乳幼児やその保護者に寄り添いながら子育てや家族、社会参加など

あらゆる相談に対応するとともに人とのつながりの場を提供し、また、乳幼児健診や発育・発達相談などの機会を通じて、アウトリーチなどの継続的支援体制を構築してまいります。

認定こども園は、第2期厚真町子ども・子育て支援事業計画に掲げた「子どもの育つ力を伸ばす」を基本目標に、本年度は、新たにこども園魅力化指導アドバイザーを設置するとともに、引き続き宮の森こども園の民営化に向け、先進的な取組を行っている指導者の招へいや保育士の研修などを通して、保育環境の改善や質の向上を図り、保護者との連携も強化してまいります。

また、国の保育指針改正に伴う保育環境の変化に加え、低年齢の子どもの入園希望も増えており、保育士の確保が課題となっています。保育士資格取得支援や処遇改善などにより保育体制の充実強化とともに、ホームページを通じてこども園の取組や保育の様子を発信し、保護者や保育人材から選ばれるこども園をめざしてまいります。



こども園つみきの園庭

◆生涯学習の充実

学校教育では、令和3年度に発足した厚真町教育研究所を中心に、学校現場と教育行政の連携を一層深めながら、英語教育やふるさと教育など本町ならではの特色ある小中一貫教育を推進してまいります。

学校施設では、厚真中学校グラウンドの公認陸上競技場への改修を進め、児童生徒の競技力・体力向上の環境を整えてまいります。また、バリアフリー化や指定避難所としての防災機能の向上を図るため、施設・設備の改修・更新計画の策定に着手してまい

ります。

学校給食における食物アレルギー対応については、本年度、専用の調理室を整備し、これまで以上に衛生管理の整った安全な給食の提供に努めます。

厚真高校については、教育魅力化支援員を中心に公営塾を本格稼働させ、厚真高校生の放課後生活の充実を支援するとともに、本町ならではの探究型キャリア教育プログラムづくりを支援するなど、魅力向上に向けて積極的に取り組んでいきます。

社会教育では、コロナ禍における生涯学習ニーズに対応するため、ＩＣＴ活用方法の学習機会を老若男女に幅広く提供してまいります。

スポーツ振興では、子どもの体力向上や部活動の地域移行といった課題に対応するため、関係団体の協力の下、地域の新たなスポーツ普及推進環境の構築に向けた検討を進めてまいります。

また、本町の発掘調査で出土した縄文文化やアイヌ文化に関する貴重な文化財の展示と文化の伝承など新たな文化交流の中核となる施設の具体像について、関係者や町民の皆さんの意見をもとに関係省庁等と協議・調整を行ってまいります。

◆まちづくり人材の育成

次に、まちづくり人材の育成について申し上げます。

地域おこし協力隊は、平成２３年度に２人の農業支援員を委嘱して以来、多くの隊員が地域を支える担い手として活躍しており、その数は、期間を終了した隊員を含め60人にも上ります。

本人やその家族が移住することにより、人口増に貢献しているとともに、有為で多様な能力や経験を持つ隊員たちは、全国と同様に本町においても新しい感性や刺激をもたらし、さまざまな分野で新しい芽となり、あるいは地域の担い手として活躍を始めています。また、隊員たちの輪や人脈を通して、本町を選択していただけるケースも見られ、人が人を呼ぶ好循環が生まれています。

一方、地域おこし協力隊員の顔が見えない、何の活動をしているかわからないなどの声も聞こえてきます。コロナ禍により町民とふれあう機会や職種を

越えた隊員間の交流機会を設けることができなかったこともあります。今後は、さまざまなメディアを通して隊員たちの活動を紹介しながら、町民と隊員間および隊員同士の交流の機会を設けて、互いを知り、地域に隊員の存在感が浸透していくよう努めてまいります。地域おこし協力隊、地域活性化起業人、地域おこし協力隊インターンとその形態や活躍の場はますます広がっています。いずれも人生のターニングポイントで自ら本町を選択してくれた貴重な人材ばかりであり、町民の中で支援の輪が広がっていくよう取り組んでまいりますので、皆さんから親しくお声がけくださることを願っています。



活動を報告する地域おこし協力隊

◆地方創生の推進

次に、地方創生の推進について申し上げます。

人口減少社会においては、生産年齢人口の減少が当該社会の成長を後退させる大きな要因となり、その根本的原因は特殊出生率の低下がもたらす、少子化にあります。加えて、地方においては、社会移動の増減が人口の増減に大きく関わります。過疎地域においては、特殊出生率の低下がもたらす自然減に加えて、この社会移動が転出超過となる社会減が重なるケースがほとんどです。本町は、胆振東部地震発生の直前には自然減を上回る社会増を達成し、人口が増加し始めていましたが、過疎地においては転入超過自体が極めてまれなケースでしたので、多方面から注目されていました。そんな厚真町でしたが、胆振東部地震の影響が色濃く反映された平成30年7月末日から令和３年同期までの３年間に260人（５．６％）もの人口減となりました。

このような状況下にあいながらも、令和３年においては、再び転入超過による社会増に転じたことで、あらためて本町の持つ潜在力の高さを示したところですが、今後は、二地域居住が可能な人や幾度となく本町を訪れることが可能な方を増やしていく取組を継続していくことに加えて、もっと緩やかな関係である「あつまファン」を広範囲に獲得していくことに積極的に取り組んでまいります。特定の地域に継続的に多様な形で関わるができる関係人口の創出によるすそ野の拡大は、地方創生を牽引する原動力となり、やがては地域の魅力を高め、当該地域への移住・定住の促進につながっていくと考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした地方移住への関心の高まりをムーブメントとして定着させるとともに、その人流を過疎地まで呼び込むためには、大自然の懐の深さだけではなく、自分らしい働き方と暮らし方の環境を整え、必要としている人に提案を届け、受け入れるサポートが必要です。空き家の流動化やサテライトオフィスを活用した企業研修の受入、新たに創設された「地域おこし協力隊インターン」制度と連動した人材派遣などを複合的に推進するビジネスモデルの設計を進めてまいります。

一方で、全国に広がる関係人口の創出・定着化のためには、地域の情報を一元的かつ戦略的に発信できる情報交換ツールが欠かせません。本年度は、関係人口を結びつけるハブとしての機能を有するアプリを開発し、地域の新たな動きを生み出していくことに、さまざまな人がかかわりたいと思える地域づくりを進めてまいります。また、首都圏などで行われる移住フェアやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などあらゆる機会や媒体を利用し、本町の先進的な取組やチャレンジを積極的に発信することにより、ふるさと応援寄付金の拡大や地域活性化起業人の確保など、個人や企業から応援されるまちづくりをめざしてまいります。

また、デジタル技術の活用により、地方を活性化し持続可能な経済社会をめざすために国が進める新たな「デジタル田園都市国家構想」は、ソサエティ５．

０時代のＩＣＴ・ＩｏＴ技術を実装することにより、町が抱える課題解決や産業振興など、本町の魅力を一層高める総合戦略の方向性と一致していますので、本町の潜在力の具現化に結び付く、先駆的で魅力的なシステムの検討と実装をめざしてまいります。

健やかで安心なあつまをめざして

◆高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実

次に、高齢者福祉・介護、障がい者福祉の充実について申し上げます。

胆振東部地震、新型コロナウイルス感染症と本町を取り巻く環境は、依然として非日常が連続し、落ち着かない日々が続いていますが、まずは心身のケアと将来への漠然とした不安の払しょくに、引き続き最大限の注意を払ってまいります。「具体的な課題解決をめざすアプローチ」と「つながり続けることをめざすアプローチ」の２つのアプローチを組み合わせながら、地域住民にも参加していただき、支え合い、穏やかな見守りといったコミュニティの力をお借りしながら、町と社会福祉協議会において重層的支援体制整備を段階的に進めています。また、社会福祉協議会配置のライフサポート・アドバイザーと連携し、孤立を防ぎ、社会参加を促すなど訪問支援を強化してまいります。

日常においても人びとが生活の中で直面する困難や生きづらさは多様化・複雑化しており、個々によってその内容は大きく異なります。生きづらさを抱えているすべての人に寄り添い、断らず受け止め、つながり続ける支援体制を構築することをコンセプトに「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」の３つの支援に加えて、アウトリーチなどを通じた継続的な支援が重層的支援体制整備事業のめざすところであり、昨年度から取組を始め、令和５年度にかけて必要な実施体制を段階的に整備しているところであります。

地域におけるすべての人が生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制を構築していく必要がありますが、これまで本町単独では難しかった成年後見制度の対

応も、本年度から東胆振定住自立圏を構成する苫小牧市、安平町、むかわ町および本町の1市3町で成年後見制度の利用推進を担う中核機関が広域設置され、本町での権利擁護体制の安定運営が可能となることから、個人の尊厳と権利行使が保障される本制度の周知を図ってまいります。また、本年度から、「まちなか交流館」に新たに障がい者の創作的活動等の機会を提供する「地域活動支援センター」を設置します。既存の就労継続支援B型と一体的に運営されることにより、障がい者の社会参加を促進してまいります。

コロナ禍にあって、ますます高齢者福祉施設での人材確保が難しさを増していますので、町内事業者の経営安定と要介護者の安心した暮らしが保障されるよう、引き続き介護人材の育成や確保、感染症対策への支援に取り組んでまいります。

◆保健・医療の充実

次に、保健・医療の充実について申し上げます。
胆振東部地震から3年6カ月が経過しましたが、被災者のところに新型コロナウイルス感染症の影響が加わり、復興状況と心理状況を踏まえた個別事例へのきめ細かい対応が必要となっています。特に不眠や被災体験からくるPTSD（心的外傷後ストレス障害）など、見過ごせない症状をお持ちの方に北海道臨床心理士会や社会福祉協議会と連携し、ハイレスクアプローチとポピュレーションアプローチの両面からの支援を継続してまいります。

また、コロナ禍からの受診控えや生活習慣の変化など、生活習慣病の重症化も懸念されることから、新たに高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施や昨年度の食生活実態調査結果に基づく栄養指導事業の取組など、健康相談、栄養相談のさらなる強化を図るとともに、町が実施する胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の無料化および特定健診の未受診者対策の継続により、各々の受診率向上を図り、町民の健康管理を強化してまいります。

妊産婦保健事業については、不妊治療が保険適用となることから、対象となられる方の精神的・経済的負担の軽減につながるよう、町の支援内容を見直

してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国からの通知に基づき、町内の医療機関と連携してワクチン接種を実施していくとともに、感染状況に応じて必要な対策を講じてまいります。



65歳以上のワクチン接種

◆国民健康保険事業

次に、国民健康保険事業について申し上げます。
国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的な役割を担っていますが、高齢化の進展や医療技術の高度化、疾病の多様化等に伴い医療費が増嵩しており、北海道が算定する1人当たりの保険料は毎年増額傾向にあります。

今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少が続くと見込まれることから、昨年度に引き続き国民健康保険給付費等支払準備基金から一定額を繰入し、被保険者の保険料負担の軽減を図ってまいります。

みのり豊かなあつまをめざして

◆農業農村の振興

次に、農業農村の振興について申し上げます。
本町農業の持続的発展を図るため、令和4年度からスタートする第8次厚真町農業振興計画に基づき、新たな農業・農村づくりへ向けた施策を展開してまいります。本計画は農業を取り巻くグローバル化と食料安全保障、国民の食料消費傾向や担い手不足を見据えた産業政策と地域政策を両輪として、国が令和2年に決定した「新たな食料・農業・農村基本計

画」を踏まえたものです。

担い手対策については、本年度から国の新規就農支援対策が見直されることに伴い、新農業者育成プログラムと営農開始に向けてのサポートを拡充していく必要があります。特に、新農業者の受け入れシステムの確立が急がれます。新農業者育成協議会や担い手研修農場・農業担い手育成センターにおいては、地域おこし協力隊・農業支援員を栽培技術研修や経営研修を通して育成していますが、就農支援、就農後のサポートまでを総合的に展開するには、体制が十分とは言えない状況にあり、受け入れ地域のサポートが必須となります。すでに、地域間において大きな格差がある現状を、検証・総括して、農業関係機関で共有し、新農業者育成協議会や農業担い手育成センターと受け入れ地域が十分に話し合い、地域ぐるみの受け入れとなるよう条件を整えていく必要があります。

昨年末に国から示された水田活用の直接支払交付金の見直し方針は、半世紀にわたる米政策のなかで分業化が進んだ本町の農業生産構造を揺るがしかねない内容であり、農業者に大きな不安と混乱を与えかねません。まずは、交付金制度の運用方法の見直しや要件緩和へ向け、知事を筆頭に関係機関が一丸となって地域の実情を政府に訴えていく必要があります。一方、現状認識としては、5年ブロックローテーション、多年生作物である飼料作物への直接支払交付金の引き下げなどの骨格は、農林水産省としては後退しておらず、条件闘争とは別に、並行して当面の全町的な対応方針を話し合っておく必要があります。

こうした状況を踏まえますと、これまでの施設園芸などによる労働集約型農業での新規就農支援に加え、今後加速化するとされる農地の流動化を見据え、土地利用型農業への新規就農も想定した第三者継承やパートナー型共同経営法人のほかコントラクター組織の設立に向けて積極的な取組が必要と思われます。あわせて、生産性の向上や省力化についても、国のデジタル田園都市国家構想を踏まえて、スマート農業の高度化も視野に入れていかなければなりません。引き続き、新たなデジタル技術の導入へ

向けた調査・研究にも取り組んでまいります。

厚真産ハスカップの品質・知名度は、関係団体等の尽力によりすでに高く評価されていますが、より付加価値を高めていくためにもブランド化は不可欠であり、引き続き地域団体商標および地理的表示保護制度（GI）登録をめざしてまいります。あわせて販路拡大のための取組を継続してまいります。



特産のハスカップ

◆畜産の振興

次に畜産の振興について申し上げます。
畜産の振興については、本年度から来年度にかけて、畜産担い手育成総合整備事業により、新たな草地の整備と公共牧場をはじめとする既存の草地の改良を行い、担い手の育成と生産基盤の強化を図るとともに、乳価と肉牛価格の高値安定へ向け、引き続き酪農経営安定対策事業や和牛経営安定対策事業を推進してまいります。

一方、本州中部・関西地方を中心に伝染病CSF（豚熱）が発生しており、道内では死んだ野鳥で高病原性鳥インフルエンザが確認されています。養豚業と養鶏業が盛んな胆振東部地域でも警戒感が強まっていることから、今後も関係機関と連携し、情報収集や定期巡回の実施など適正な飼養管理を徹底してまいります。

◆農業農村整備事業

次に、農業農村整備事業について申し上げます。
道営ほ場整備事業については、豊共第2、1区下流、1区上流、幌内沢地区の4地区で区画整備および付帯工の実施予定となっています。上鹿沼第1地

区は、本年5月の採択に向け最終調整中であります。上鹿沼第2地区は令和5年度、下鹿沼は令和6年度の採択に向けて作業を継続し、竜神地区は令和7年度の採択に向けて地元との調整を開始してまいります。

◆森林の再生と林業の振興

次に、森林の再生と林業の振興について申し上げます。

森林の再生については、厚真町森林再生・林業復興検討会議の議論や北海道および関係機関の指導内容を踏まえた「厚真町被災森林の機能回復に向けた対応方針」に基づき、苫小牧広域森林組合の協力と所有者の理解の下、被災した森林の復旧を加速してまいります。

特に路網については、林業専用道（規格相当）を5,400m、森林作業道を16,000m開設する予定であり、特殊地^{じごしろ}拵えと呼ばれる被害木整理および森林再生の推進にあわせて、林業インフラとして再整備します。

加えて、令和4年度より被害木整理に係る費用に対して、北海道と町が協調して新たな補助事業が創設されますので、所有者の事業費負担が軽減され、森林再生実施計画への理解が進むものと期待しています。

林業の振興については、森林所有者の造林費用の負担軽減を目的として、引き続き造林推進対策事業などにおいて支援を継続し、施業意欲の向上を図ってまいります。

◆野生鳥獣対策

次に、野生鳥獣対策について申し上げます。
エゾシカによる農業被害対策として、引き続き、くくりわなの活用や有害鳥獣駆除により捕獲頭数の増加を図るとともに、地域において農業者とハンターが連携した捕獲事業を実施してまいります。また、近年増加しているアライグマについても、箱わなによる捕獲体制の強化や地域におけるモデル事業を実施し、より積極的な有害鳥獣駆除対策を試行してまいります。

ヒグマ対策については、野生鳥獣の生態系への配慮と限定的な個体駆除という制約のもと、厚真町熊防除隊と緊密に連携しながら、日常生活の安全確保に取り組んでまいります。

◆水産業の振興

次に、水産業の振興について申し上げます。
昨年のシシャモ漁については、水揚げがほぼ皆無となり、比較してホッキ貝の資源量は安定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により取扱漁獲高が低調で推移しました。加えて、赤潮被害の不安が重なり、厳しい経営環境でありました。

こうした鵜川漁協厚真支所組合員の経営改善に向け、かに簗やかにの餌を保管する冷凍冷蔵庫の購入に対して助成を行うとともに、安全な漁業に不可欠な漁船用レーダー機器等の購入を支援してまいります。

本年度も引き続きシシャモふ化事業による資源確保やマツカワの種苗生産による資源管理型漁業の積極的な推進に加え、鵜川漁協のさけ定置網の更新事業に対して、むかわ町と連携して継続支援してまいります。

また、漁業の担い手を育成するため、地域おこし協力隊制度を活用し、鵜川漁協と連携して担い手の育成を図ってまいります。

◆商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。
あつまスタンプ会で発行している「あつまカード」は、町民を中心にこれまで約5,000枚発行され、町内商工業者の大部分が加入する加盟店舗で使用できる本町独自の電子マネーとして定着しつつあります。

ポイントはこれまで、加盟店での買い物時や町が実施する各種施策により獲得または付与されていましたが、本年度からは、利用者自らも入金（チャージ）してポイントを利用できるプリペイド型電子通貨カードになります。町内に現金チャージ機4台を設置し、あわせて、ポイントの残金や利用履歴が確認できる専用のアプリを導入することで、あつま

カードの地域通貨としての機能性や利便性が高まり、付加価値の域内循環率の改善と地域経済の拡大、商業振興に加えて感染症予防にも寄与すると期待しています。

いまだ猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響は、町内飲食店をはじめ地域経済全般に暗い影を落としています。令和2年3月から本年3月までの間、飲食店を中心に固定経費の支援や事業者向けの融資制度を設けるなど地方創生臨時交付金を活用した支援を実施してまいりましたが、本年度においても感染症の影響を考慮しながら迅速な対応を実施してまいります。

また、コロナ禍により2年の長期間にわたり停滞している地域経済の元気回復のため、時期を見定めながら消費拡大策を効果的に展開してまいります。



あつまカードを利用する買い物客

◆企業誘致と雇用機会の確保

次に、企業誘致と雇用機会の確保について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、東京都の人口が26年ぶりに減少に転じ、日本を代表する企業の中には、勤務地を柔軟に選択できる制度やリモートワークを基本として勤務場所を問わない働き方を導入する動きがみられるなど、これまでの大都市一極集中の状況に変化がみられます。

このような情勢を捉え、既存の上厚真シェアサテライトオフィス、本年3月に完成する新町サテライトオフィスおよびこぶしの湯の隣接地に完成するワーケーション用ムービングハウスを中心に、本町の地理的優位性や健康的な居住空間を共有していただく

というコンセプトの下、企業研修や企業の部門誘致のプロモーションに積極的に取り組んでまいります。

また、引き続き将来的な地域経済の担い手となる創業者のスタートアップや新しい生活スタイルに対応するなど創意工夫を凝らした取組についても支援し、企業の伸長に伴う雇用創出を図ってまいります。一方、すでに本町の立地条件に興味を持っていたりしている企業については、技術産業等の誘致に関する条例の適用も検討しながら積極的なアプローチを継続してまいります。

◆観光・交流のまちづくりの推進

次に、観光・交流のまちづくりの推進について申し上げます。

昨年、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が道内では2番目となる世界遺産に登録されたという喜ばしいニュースがありました。本町においても、いにしえより豊かな自然の恵みを受けながら繁栄していた足跡があり、埋蔵文化財発掘事業において、縄文文化やアイヌ文化の学術的に貴重かつ希少な遺跡や出土品を数多く有していることから、それら貴重な文化財を保存・活用する施設を整備し、文化の伝承と生涯学習あるいは文化交流の拠点としての活用を検討しています。

観光協会が行う被災地ガイドは、これまでに多くの方に利用されており、昨年度には、町と連携し震災学習プログラムを設け、学校の教育旅行にも採用されています。各地から多大な支援をいただいた被災地の教訓や震災の記録と記憶を積極的に発信して、防災意識社会に寄与してまいります。

古民家移築再生整備については、本年度中に新たに環境保全林内豊沢地区に1棟が完成します。すでに整備された古民家を合わせて3棟となります。古民家とそれらを取り巻く環境保全林は、都市で暮らす住民にとって魅力的な空間であり、ノスタルジックな地域資源です。今後とも、保全活動と活用という両面からの視点で、時代を超える営みを紡ぐ交流拠点として一体的に整備し、交流人口、関係人口の拡大につなげてまいります。

あつま田舎まつりをはじめとするさまざまな催し

ルギーの供給と環境にやさしく、災害に強いまちづくりをコンソーシアムの構成員として進めてまいりました。同プロジェクトの趣旨に賛同した企業から多額の寄付を受け、並行して進めていたエネルギー地産地消事業も本年度には完成いたします。大規模な被災森林が広がる本町が、森林再生と脱炭素化による持続可能でレジリエントな復興をめざしていく意義は、SDGsの理念や北海道が掲げる「ゼロカーボン北海道」と軌を一にしており、本町に立地する大規模太陽光発電所の将来性を考慮した再生可能エネルギーの民生展開は、公共施設群の再生可能エネルギー利用拡大から始まり、自給可能な民生展開へと、システムと技術が実装される本町ならではの先駆的取組となります。

本年度は、環境省が2025年度までに全国で100箇所の選定を予定している「脱炭素先行地域」の採択に向けた基礎調査を実施し、この基礎調査結果を踏まえて、速やかに「脱炭素先行地域」に応募する予定です。

また、早期に「ゼロカーボンシティあつま」を宣言し、再生可能エネルギーの地産地消や被災森林の再生など、現在進行中の事業を加速する原動力とするとともに、上厚真市街地周辺での再生可能エネルギーを活用した防災機能の充実やゼロカーボントウンの検討、民間住宅への再生可能エネルギー導入支援の拡充など、先進的なコンセプトを掲げた復興とその先の創生に向けた第一歩としてまいります。

また、木質バイオマス発電設備を設置する新町地区には、その排熱を利用するイチゴ栽培施設を整備します。その整備にあたっては、デジタル技術を活用して省力化を進める栽培管理のモデルケースとなるよう調査設計してまいります。

◆地域情報化の推進

次に地域情報化の推進について申し上げます。災害に強いまちづくりや地方創生を推進するうえで、情報通信基盤・通信網の強化は重要です。令和3年度末には、町内の光回線未整備地区について、民設民営の光ファイバー網の整備が終了予定であることから、町が独自で整備したブロードバンド施設

公園もしくは多目的広場、パークゴルフ場、ヘリポート、展望施設などの整備を予定していましたが、幌内活性化委員会との協議内容を再確認したうえで、他の災害復旧工事、ほ場整備など他事業の進捗状況をみながら着手時期、整備内容を明らかにしてまいります。

新町パークゴルフ場の代替施設については、表町地区に防災空地としての機能を兼ねた整備を検討しており、厚真大通の整備計画と合わせて計画内容を具体化してまいります。

豊沢地区の百年記念公園は、国営かんがい排水事業厚幌導水路復旧工事完成後の整備着手となりますが、同地区の自然環境や環境保全林と連携した再整備を検討しており、また、ルーラル地区の景観形成にも十分に配慮してまいります。

◆地域公共交通の充実

次に、地域公共交通の充実について申し上げます。本年3月に策定する地域公共交通計画の基本方針である“過度に自家用車に頼らなくても暮らせるまち”をめざし、地域フィーダー網の再構築や地域間幹線系等路線の維持・確保など地域公共交通の課題解決に向けた施策を総合的に推進していきます。

昨年、循環福祉バスは、「デマンド交通」として発展的に改編し、利用者ニーズを捉えた柔軟な運行や立地適正化計画との連動によるコンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けた市街化区域における乗り合いタクシーの創設、フィーダー系統機能の強化などの実証運行を行い、利便性や効率性が向上し、利用者の増加が確認されました。本年度は、実証運行で行った運行形態を継続しつつ、AI配車システムを活用したオンライン予約やキャッシュレス決済サービスの導入に向けて事業者との検討を加速してまいります。

◆再生可能エネルギーの活用とゼロカーボンの推進

次に、ゼロカーボンの推進について申し上げます。令和元年から昨年度までの3年間において、北海道から採択を受けた地産地防エネルギー6次産業化プロジェクトを活用して公共施設への再生可能エネ

◆道路・河川の整備

次に復旧工事を除く道路・河川の整備について申し上げます。

本年度、町道については、繰越予算を含め幌内左岸線や新町9号線など6路線の整備を進め、あわせて、橋梁の長寿命化や道路の老朽化対策に取り組んでまいります。

河川については、崩壊した山間部からの土砂や倒木に対応するため緊急的な浚渫や除木を引き続き進めるとともに、河道改良や護岸の補修などはん濫危険箇所をできるだけ解消し、防災・減災に資する取組をきめ細かく実施してまいります。

ここで、北海道が管理する道道および二級河川の主な工事についても触れさせていただきます。上幌内早来停車場線は幌内地区の舗装路盤工、厚真浜厚真停車場線は厚真インター付近から上厚真方面に向けて、引き続き舗装路盤工を予定しており、北進平取線では落石対策箇所の法枠工が予定されています。また、通学路の安全対策として厚真浜厚真停車場線の上厚真市街地において、歩道・車道境界に防護柵を設置するとともに、平取厚真線厚真新橋の歩道高欄の嵩上げが予定されています。そのほか道道4橋の補修工事が予定されています。二級河川では、厚真川の二期改修と入鹿別川について、引き続き下流から上流に向けて掘削と護岸整備が予定されています。

いずれも本町にとって重要な路線や河川であります。早期の着手、完成はもとより、関係機関が連携して地域の安全・安心を最優先に施工してまいります。

◆公園・緑地の整備復旧

次に、公園・緑地の整備復旧について申し上げます。

公園は、多くの町民が集う憩いと交流の場であり、安全・安心に利用できるよう適切な維持管理に努めるとともに、災害復旧のため中断している事業や再建の予定について、あらためて説明させていただきます。

幌内地区の環境整備に関しては、震災前まで緑地

は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により2年続けて中止を余儀なくされました。特に今年の田舎まつりは第50回の記念すべき節目でありますので、コロナ禍の収束状況と開催時期を考慮しながら、開催に向けて関係機関とともに慎重に準備を進めてまいります。

コロナ禍を契機として観光志向も変化しており、キャンプなどのアウトドア、地方へのワーケーション、近郊へのマイクロツーリズムへの関心が高まっています。新しい生活スタイルに合わせて安全・安心に配慮した施設管理やイベント運営が恒常化すると予想されます。本町の観光施設もポストコロナ社会を見据えて安全・安心に配慮した設置・改修を進めてまいります。



移築再生した旧山口邸

快適に暮らせるあつまをめざして

◆都市計画の推進

次に都市計画の推進について申し上げます。本年度は、令和3年度から取り組んでいる厚真、上厚真両市街地の整備方針となる立地適正化計画を策定します。計画策定にあたっては、住居区域や公共施設、商業施設などの生活利便施設の配置など、市街地の将来像となることから、関係機関の議論はもとより、町民との懇談の機会も用意してまいります。

表町ハートフルタウン地区においては、かねてから課題とされていた通過車両による住環境への被害を解消するため、厚真大通を延長するバイパス道路の整備に向けて、調査設計を実施します。

であるあつまネットについては、令和4年9月末を目途に事業終了する予定です。情報通信インフラが整備されたことで、町内全域で高速大容量の情報アクセス環境が整いますので、今後は5G、IoT社会等を見据えた環境整備を進めながら、ソサエティ5.0時代の恩恵を全町民が享受できるよう、デジタル自治体に必須なAI・RPA※の実装やネットワークサービスの充実に向けて取り組んでまいります。

※RPA（ロボテック・プロセス・オートメーション）とは、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアロボットにより自動化するもの。

◆建築・住宅

次に、建築・住宅について申し上げます。
民間住宅については、引き続き耐震化および省エネルギー化ならびに自家消費型再生可能エネルギー設備の設置を促進してまいります。

空き家等対策では、建物の適切な維持管理に関する情報提供や助言、利活用の支援など、総合的な空き家対策を推進してまいります。特定空き家については、周囲の環境保全を図るため、強い指導とともに除却を推進してまいります。また、市街化調整区域などを対象とした空き家等利活用資金制度の広報に努め、新規就農者向けの住宅確保など未利用資産の活用を推進してまいります。

公営住宅長寿命化計画策定を通じて、目的別住宅の再編成を行ってまいります。また、移住・定住対策に資するため、引き続き民間共同住宅の建設に対し、費用の一部を助成してまいります。

◆簡易水道・公共下水道

次に、簡易水道・公共下水道について申し上げます。
簡易水道については、上厚真市街地ならびに上厚真地区の道道改良工事に伴う老朽管布設替えを実施し、水道未普及解消事業については、計画的に配水管の布設を行い、本年度については高丘地区で工事を実施してまいります。

公共下水道については、ストックマネジメントに基づく計画的な施設の更新を実施し、合併処理浄化槽の整備事業については、これまで浄化槽市町村設置整備事業により公共下水道整備区域外の生活排水処理を推進しており、現在の町域における水洗化率は83%となっております。本年度も同事業のPR活動を展開し、浄化槽の設置促進を図ってまいります。

◆交通安全対策

次に、交通安全対策について申し上げます。
町民の皆さんの交通安全思想の高さと交通安全運動への熱心な取組により、本年4月には交通事故死ゼロ1,500日を達成する見込みです。引き続き町民一人ひとりが安全運転を徹底し、事故を起こさない、事故に巻き込まれないよう、交通安全思想の啓発や意識の高揚を図り、ゆとりと周囲に対する配慮を忘れない交通マナーの醸成に関係機関・団体とともに取り組んでまいります。あらためて、交通安全運動指導実践機関の皆さんに感謝申し上げます。

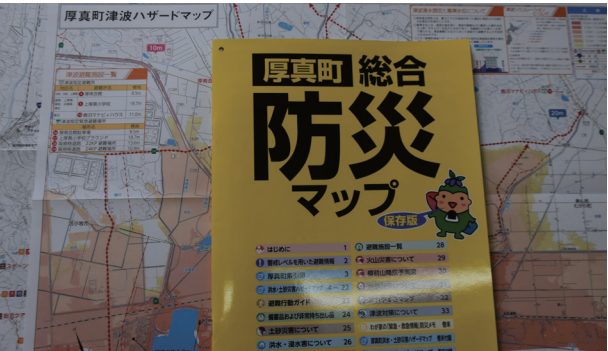
◆防災対策

防災対策については、昨年3月に、胆振東部地震の災害検証結果をもとに厚真町地域防災計画の改訂を行いました。令和3年度に北海道が津波浸水予想を公表したことを受けて再度、厚真町地域防災計画の一部見直しを進めているところです。

令和3年度末までには、北海道の津波浸水予想を反映したハザードマップが完成します。その後速やかに、全世帯へ配布するとともに、全自治会を対象にハザードマップ説明会を開催します。町民の皆さんには、この機会にさまざまな災害に備える防災意識を高めていただきますようお願い申し上げます。

また、引き続き全自治会における自主防災組織の設立と各地区の避難計画の策定に向けて各自治会での説明会を開催し、共助、公助による防災体制を確立するとともに、本年度は、大規模災害を想定した総合防災訓練を関係機関と連携して実施し、地域防災力の向上に努めてまいります。

備蓄倉庫については、庁舎周辺施設整備基本構想・基本計画（素案）の中に位置付けられていますが、庁舎周辺から離れた高台を想定していますので、先行して議論させていただき、令和5年度中の完成に向けた準備を進めたいと考えています。



令和3年度に作成した厚真町総合防災マップ

みんなで支えるあつまをめざして

◆住民自治の推進

次に、住民自治の推進について申し上げます。
新型コロナウイルスの感染拡大は第6波を迎えており、いまだ収束の兆しが見えない中、感染症予防のために新しい生活スタイルを要請され、人との交流が長らく制約され続けています。そうした中で、孤立感や孤独感を深めているシニア層やストレスを抱え込んでいるさまざまな家族が全国的に顕在化しており、深刻な社会問題となっています。本町では、震災から3年6カ月が経過しましたが、地域コミュニティの再生が課題となっており、震災やコロナ禍の影響とみられる心身の不調を癒すためのサポートチームの活動にも影響があります。こうした困難な状況にありますが、ウィズコロナ社会における地域コミュニティ活動の在り方について、防災減災の観点からも感染リスクを避けながら、さまざまな工夫と試行錯誤を続ける必要があります。

本年度も、引き続き持続可能な地域コミュニティの形成や地域の活力を再生するため、町民が主体的に行う地域課題の克服や地域共同活動を支援してまいります。また、震災からの復興や地方創生に向け、さまざまなプロジェクトに積極的に取り組んでいる

ところですが、各プロジェクトにおいて、町民や関係団体と行政による協働の取組を推進するためには、町民との丁寧な意見交換や行政の持つ情報をわかりやすく伝え、行政への関心や信頼を高め、良質なパートナーシップを築くことが不可欠です。今後も、「広報あつま」をはじめ、SNSなど各種媒体を活用し、迅速かつ丁寧な情報提供に努めるとともに、これまでの対面による町政懇談会とは別に、オンラインを活用した防災や町政に関するセミナーもしくはタウンミーティングを試行してまいります。

◆行財政運営の健全化

次に、行財政運営の健全化について申し上げます。
胆振東部地震による災害復旧事業に関しては、宅地耐震化事業の継続、被災森林再生事業が本格化するなど、まだしばらくは一定規模の財政需要を見込んでおかねばなりません。厚真町強靱化計画により災害に強いまちづくりを着実に進めるためにも、第4次厚真町総合計画後期計画に沿った財政計画の検証を都度明らかにしながら、安易な次世代への課題の先送りは、避けなければなりません。災害復旧と復興を最優先課題とし、同時に、新型コロナウイルス感染症対策、地域経済再生など急を要する多くの問題に的確に対応していかなければなりません。むしろ被災地だからこそ時代を先取りした、より積極的な政策展開が必要であり、効果的な財政出動が求められます。当面は、国や北海道の支援を最大限に活用しながら、町の負担が次世代に付け回されることのないよう十分な配慮を心がけてまいります。

歳入では、当面の間、震災やコロナ禍の影響などによる市町村民税、固定資産税の減少が見込まれ、地方交付税などの依存財源も災害による特殊財政需要額を除くと国家財政の厳しさから漸減すると推測しています。また、国道支出金において災害関連事業の嵩上げ措置により地方負担の軽減が図られていますが、そもそも事業費が膨大であることから、地方財政措置を見込んではいないものの、地方債残高としては、当面の間、増加していきます。

歳出では、災害復旧事業をはじめ、道営ほ場整備事業、統合簡易水道事業、国営かんがい排水事業、

Ⅱ 教育行政執行方針



新しい時代を支える子どもの育成と
生涯にわたり学び合う地域づくりをめざして

厚真町教育委員会教育長
遠藤 秀明

令和４年第１回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

平成３０年の北海道胆振東部地震からの復旧と復興への歩みが進められる中、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大が今なお収まらず、その影響は、子どもたちの学びや成長に関わる環境のみならず、私たちの生活を取り巻く多くの環境にも広がっております。今後も私たちの健康と命を守る対策を徹底、維持していくとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた新しい時代の流れを取り込んだ対応を確立していかなければなりません。

教育委員会といたしましては、「厚真町第４次総合計画改訂版」や「厚真町教育振興基本計画改訂版」の下、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人ひとりが持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、学校教育においては「自立して社会で生きていく基礎を育み、新しい時代を担える子どもの育成」を、社会教育においては「生涯にわたり、支え合い・学び合う地域づくりの推進」を基本目標に各施策を推進することといたします。

以下、令和４年度の重点的な事項について申し上げます。

学校教育

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

◆子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進

第１に、「子どもの可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進」について申し上げます。

昨年１月の中央教育審議会答申では、めざすべき「令和の日本型学校教育」の姿は、「すべての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」であるとされています。

学校教育には、一人ひとりの児童生徒が、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

本年度も、児童生徒一人ひとりの学びの充実を図るため、学習課題解決に向けた各学校における学校改善プランの実践と検証や「厚真の未来を語れる子」の育成をめざす小中一貫教育の取組を通して、児童

庁舎および胆振東部消防組合消防署厚真支署などの大型事業の償還が順次発生し、前述のとおり地方財政措置を見込んでいますが、公債費負担に伴う主要財政指標の動向には特に留意が必要です。

行財政改革の大きな柱は、後ほど触れる人件費の抑制と公共施設の統廃合であり、行政サービスの質と量、そして住民負担のバランスが課題となります。人口減少局面にあって、公共施設統廃合は総論賛成、各論反対の性格を持ちますが、本町では令和２年度に策定した公共施設等総合管理計画個別計画に基づき、統廃合、目的外転用などを積極的に進めてまいります。庁舎周辺等整備基本構想・基本計画（素案）では、町議会新庁舎周辺等整備調査検討委員会やまちづくり委員会、都市計画審議会などの関係機関や町民ワークショップなどを通して議論を深めていますが、安全・安心なまちの中核施設として、皆に愛され・親しまれ・納得を得られる交流拠点として次世代にわたり有効活用されるように、手続きを惜しまず、基本構想・基本計画を策定してまいります。

行政のスリム化、効率化を図るため、職員の適正な人員管理と効率化を進めるため現在策定を進めている職員適正配置計画の中で令和５年度から１０年間にわたる行政改革と職員の働き方改革を推進しながら、効率的な組織の在り方について具体化してまいります。新型コロナウイルス感染拡大防止やデジタル自治体を見据えた国の方針に基づき、行政サービスにおける押印の廃止に関しては、本定例会に関係条例等の一部改正案を提案しています。また、一部の諸証明等において活用できる電子申請の導入を進めるとともに、文書管理の電子化について検討を進めてまいります。

行政サービスの質の向上と時代の要請に的確に対応するためには、職員の資質向上が基本となります。現在実施している人事評価制度を一部見直し、適切な運用を図ることで、人材育成・能力開発を進めてまいります。また、職員個々の特性に合った研修を実施するなど、職員の専門性を高め意識改革を進めてまいります。

◆おわりに

以上、令和４年度の町政執行に対する私の基本的な考え方と主な施策について、その概要を申しあげました。

時代は今、大きな転換期を迎えています。

新型コロナウイルスの出現は、我々に意識と行動の変容を促し、人生そのものの価値観が大きく変わる兆しが見え始めています。ＳＤＧｓは、今や最も重要な評価基準となり、グリーン社会やデジタル化の推進は、社会構造そのものを大きく変える好機となり、大胆な投資を誘引し、地方創生の強力なエンジンとなる可能性を秘めています。

このような変革期において、支持され、選択されるまちであり続けるためには、私たちは、これらの変化を先取りしていかなければなりません。固定概念を打破し、イノベーションや新たな価値の創造に向けて、未来への投資、人への投資を怠らない挑戦者として果敢にチャレンジしてまいります。

一方、いかに時代が移ろい、テクノロジーが進歩しようとも、一人ひとりの多様な価値観が尊重され、すべての人に居場所と出番があり、寛容で人のぬくもりが感じられる包摂性のある地域社会の実現は、私たちの不変的な目標であります。

ポストコロナ社会における世界的潮流として、人のしあわせを表す概念であるウェルビーイング（Well-being）が注目されています。その概念を共有しながら、町民がしあわせや豊かさを実感できるまちづくりに向け、職員と一丸となって邁進してまいります。

結びに、町民の皆さんならびに町議会の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。町政執行方針の説明といたします。

※文中の「本年３月」とは令和３年度末のこと、「昨年度」とは令和３年度のこと、「本年度」とは令和４年度のことを表します。

生徒の可能性を引き出し、才能や個性を伸ばす教育の推進に努めます。

また、児童生徒が職業や勤労、学習、諸活動に対する関心と意欲を高められるように、本町が有する地域資源を活用したり、地域の方々と多様に関わったりしながら職業や働くことについて学ぶキャリア教育を実践するほか、自分の身の周りの「人・もの・こと」との体験等を通じて生きる力の育成につなげる「ふるさと教育」を推進してまいります。

学校教育におけるＩＣＴの活用については、ＧＩＧＡスクール構想に基づき整備された一人一台のタブレット端末の活用や教員研修が各小中学校で進められています。本年度は遠隔授業の取組や長期休業期間等におけるタブレット端末の活用など、学習ニーズに応じた活動の充実に努めてまいります。

また、特別支援教育では、昨年度、こども園、小学校、中学校の特別支援教育にかかる実務者会議を設置し、関係機関による連携体制の強化を図りました。今年度も、実務者会議によるきめ細かな子どもたちの見取りを基に、情報の共有化を図るとともに、「通級指導教室」ほか個に応じた適切な学びの場につなげられるよう支援の充実に努めてまいります。



上厚真小学校のふるさと学習「かんじきウォーク」

◆英語を活用しグローバル社会に生きる
子どもの育成

第２に、「英語を活用しグローバル社会に生きる子どもの育成」について申し上げます。

これまで本町では、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、英語を活用しグローバル社会に

生きる子どもたちの育成に取り組んできました。

教育委員会では、本年度も引き続き、小学校低学年の外国語活動や小学校３年生から中学校３年生までのコミュニケーション科の活動を充実させ、教科横断的な取組による厚真ＰＲプロジェクト学習の実践など、新学習指導要領に対応したカリキュラムづくりや指導の改善に努めてまいります。

また、一昨年度および昨年度、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中学校２年生と３年生を対象にしたオーストラリアへの海外派遣研修事業を見送ってきたところですが、本年度は海外派遣研修事業に替えて、イングリッシュ・キャンプの取組のほか国内での英語活用の場の検討など、新たなコミュニケーション機会の確保に努め、英語教育活動の充実につなげてまいります。

◆豊かな心の力を育む教育活動の充実と
健やかな体を育む子どもの育成

第３に、「豊かな心の力を育む教育活動の充実と健やかな体を育む子どもの育成」について申し上げます。

成長過程におけるあらゆる経験が子どもたちの心の成長に影響を与えます。特に北海道胆振東部地震や長引くコロナ禍は、子どもたちの学校生活に大きな影響をもたらしています。教育委員会では、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、スクールカウンセラーによる巡回相談や専門家による心のサポート授業などを継続的に実施するなど、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のケアとサポートを最優先にしながら、豊かな心の力を育む教育活動の充実に努めてまいります。

「いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうる」という前提に立ち、学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことの理解を促し、併せて、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養ってまいります。さらに、アンケート調査をはじめ、教育相談などを実施し、教職員間の情報共有を徹底するとともに、学校、家庭、地域住民、関係機関等との連携の下、いじめの防止、いじめの

早期発見およびいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。

健康の増進と体力の増強は、生き生きと健やかに生活していくために大変重要です。本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストの分析結果を基に、成果や課題の明確化を図り、感染症対策等を徹底しながら、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちの健康な体づくりと体力向上に向けて、学校、家庭、地域と連携した取組を進めてまいります。

学校給食における食物アレルギー対応については、本年度、専用の調理室を整備し、これまで以上に衛生管理の整った安全な給食の提供に努めます。

また、学校給食費については、本年度も現状を維持することとし、今後の賄材料費の動向を注視しながら学校給食費の適正化を図ってまいります。

◆質の高い教育を支える教育環境の確保

第４に、「質の高い教育を支える教育環境の確保」について申し上げます。

昨年度、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究および教育関係職員の研修を行う厚真町教育研究所が設置されました。教育研究所では学校教育にかかわる部会活動が順調に進められてきており、本年度も引き続き「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育を一層効果的に推進してまいります。

また、これまでの３年間ににおける小中一貫教育の取組の成果や課題を検証し、新たな視点を得るとともに、その取組を保護者や地域に公開し、理解を深めるため、本年１１月には厚真町小中一貫教育研究大会の開催を予定しております。

近年、少子化や教員の働き方改革など、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、部活動の在り方も見直しが求められています。本町においても今後の部活動の在り方について、町のスポーツ振興と一体的に検討を進め、条件が整ったものから部活動指導員制度などを活用しながら、段階的に地域移行を進めてまいります。また、地域おこし協力隊制

度を活用し、スポーツ指導に特化した専門的な人材を確保することで、子どもたちの体力向上や部活動の地域移行を一体的にサポートする体制を整備してまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく検証サイクルの推進をはじめ、大規模災害の経験や知見を踏まえた系統的な防災学習を実施するほか、交通安全・防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守る体制の強化を図ってまいります。

教育環境の整備では、昨年度に完了した厚真中学校グラウンドの実施設設計を基に、本年度は公認陸上競技場への改修工事を実施するほか、厚南中学校では、玄関スロープ周辺の改修工事を行います。また、改正バリアフリー法への適合や指定避難所としての防災機能の向上を図るため、町立学校校舎の施設・設備にかかる改修・更新計画の策定に着手いたします。

今後のまちづくりにとって重要な教育機関である北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、その第一歩となる公営塾の開設に向け、地域おこし協力隊・教育魅力化支援員の採用や先進地視察など、体制整備を図ってまいりました。本年度は３人の教育魅力化支援員を中心に厚真高校生の放課後生活の充実を図る公営塾を本格稼働させるとともに、正課カリキュラムである「総合的な探究の時間」を本町の特色を生かした探究型キャリア教育プログラムへと進化させるための多角的な支援を行い、高校の特色化と魅力化を一層推進してまいります。また、将来的な学区外からの生徒募集に備え、町内における学生寮機能についての検討も進めてまいります。



公営塾内の個別机

社会教育

続いて、社会教育の推進についてであります。

◆社会全体の教育力の向上

第1に、「社会全体の教育力の向上」について申し上げます。

教育の出発点でもある家庭の教育力の向上についてですが、子どもたちが発達段階に応じた自己コントロール力を身に付けられるよう、電子メディアとの上手な付き合い方を一つの取組として、メディアコントロールを意識した生活習慣の定着を図ることなどを基本に、学校、こども園、家庭、PTA、関係団体等と連携し、望ましい家庭教育の環境づくりと支援の充実に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールをはじめ、地域の企業や団体などの参画による「あつまるねっと」の活用など、学校と地域の協働体制を深化させるとともに、昨年度配置したふるさと教育推進コーディネーターの活動により拡充されてきている産業や地域人材等の地域資源を生かし、学校におけるふるさと教育のカリキュラムを支援してまいります。

子どもたちの安全・安心な居場所の充実では、放課後児童クラブと放課後子ども教室との明確な役割分担と連携を使い分け、多様な体験活動や異学年交流など、子どもたちの主体性を尊重しながら、健全な発達を促す環境と機会の充実に努めてまいります。

恵まれた自然環境の下で、豊かな体験を積み重ね、感覚を磨きながら、子どもたちも大人も共に成長する場の一つとなっている「冒険の杜」づくりについては、本年度もワークショップや共同作業を継続して進めてまいります。さらに地域住民が参画しやすい取組となるよう工夫を重ねつつ、“共にづくり、共に成長する”プロセスを大切に事業を展開し、社会全体の教育力の向上につなげてまいります。



上厚真放課後児童クラブでの木工体験



厚真放課後児童クラブでの雪遊び

◆生涯学習社会づくりの推進

第2に、「生涯学習社会づくりの推進」について申し上げます。

生涯を通じた多様な学習活動の推進については、厚真町ならではの資源を生かした親子の自然体験や出前講座、英会話教室など、町民の学習ニーズに沿った生涯学習活動の充実と町民の積極的な参加を促すとともに、本年度は子どもだけでなく大人も含めた地域の方々による町の魅力発信アプリケーションの作成活動を通して、多世代が多種多様にかかわり合える学びの場の創出を図ってまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、過去2年間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、発表や展示方法等の縮小を余儀なくされたところですが、本年度は、これまでの取組を検証し、内容に工夫を加えながら開催に向けた準備を進めてまいります。

人を育む読書活動の推進については、本年度は図書フェスティバルにおいて講師を招き、絵本の魅力と素晴らしさを参加者に伝えるイベントを企画するほか、こども園、高齢者福祉施設等への移動図書車運行など、読書に親しむ機会の拡大と図書サービスの提供に努め、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら町民の読書活動の推進を図ってまいります。

また、苫小牧市との定住自立圏構想による連携の下、苫小牧市電子図書館の利用に関する情報提供や相談等に対応してまいります。

◆郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進

第3に、「郷土の歴史と文化財の保護・活用の推進」について申し上げます。

文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、郷土資料や埋蔵文化財を保存・管理しております。本年度は、昨年度発掘調査を実施した上厚真遺跡から出土した埋蔵物を整理し、報告書を作成するほか、すでに保管している文化財一式の資料整理を継続して行ってまいります。

昨今、北海道胆振東部地震により影響を受けた日高幌内沢の地形地質や町内に残るトーチカなどの戦争遺跡のほか、本町の産業や生活文化を物語る郷土資料にも注目が集まっております。これら有用な資料をふるさと教育や防災教育における資源として位置付けながら、保存・展示・活用方法などに工夫を加え、歴史や文化の継承に努めてまいります。



鹿沼地区にあるトーチカ

また、本町から出土した縄文文化やアイヌ文化に関する貴重な文化財の展示と文化の伝承など、新たな文化交流の中核となる施設の具体像について、関係者や町民の皆さんの意見をもとに関係省庁と協議・調整を行ってまいります。

◆生涯スポーツの推進

第4に、「生涯スポーツの推進」について申し上げます。

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、地域の活力につながります。本年度は、スポーツ振興を担う地域おこし協力隊を募集・活用し、学校における部活動の地域移行に向けた可能性の検証等を含め、関係団体の協力の下、生涯にわたる地域の新たなスポーツ普及推進環境の構築に向けた検討を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度と令和3年度の2年間、開催を見送っていた第20回（町民体育祭としては55回）の節目を迎える集まりンピックは、体力づくりと交流を深める本町の代表的な行事の一つとして、多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっております。今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら開催の有無を判断するとともに、開催にあたっては、感染症防止対策を徹底しながら子どもから高齢者まで多くの皆さんが楽しめるよう競技の工夫に努めてまいります。

以上、令和4年度の教育行政の執行に関する主な方針について申しあげました。

本町教育目標である「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」をめざして、本年も町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

予算の概要

令和4年度予算

106億4,800万円

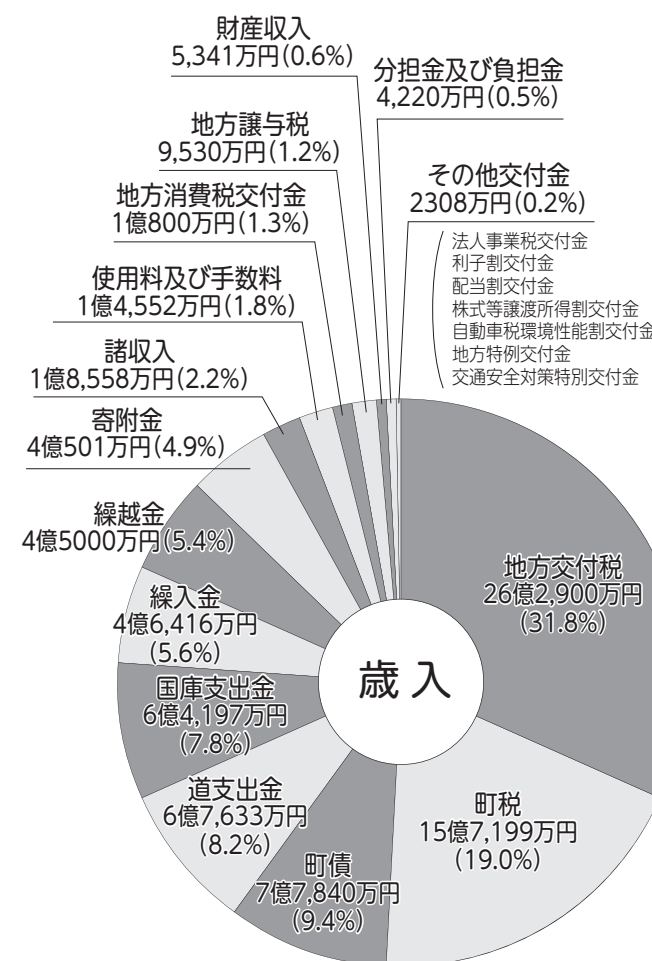
令和4年度一般会計予算は82億7,000万円で、前年度に比べて6億5,500万円(▲7.3%)減額となりました。特別会計(国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、簡易水道事業、公共下水道事業)の予算総額は、23億7,800万円で、前年度に比べて8,830万円(3.9%)増額となりました。

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、106億4,800万円で、前年度に比べて5億6,670万円(▲5.1%)減額しています。

会計名	令和4年度 当初予算額	令和3年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計	82億7,000万円	89億2,500万円	▲6億5,500万円	▲7.3%
特別会計	23億7,800万円	22億8,970万円	8,830万円	3.9%
内訳事業	国民健康保険事業	6億5,330万円	5億8,440万円	6,890万円 11.80%
	後期高齢者医療	9,500万円	8,960万円	540万円 6.0%
	介護保険事業 保険事業勘定	5億9,110万円	5億9,190万円	▲80万円 ▲0.1%
	介護サービス事業勘定	4,030万円	3,980万円	50万円 1.3%
	簡易水道事業	7億5,300万円	7億300万円	5,000万円 7.1%
	公共下水道事業	2億4,530万円	2億8,100万円	▲3,570万円 ▲12.7%
合計	106億4,800万円	112億1,470万円	▲5億6,670万円	▲5.1%

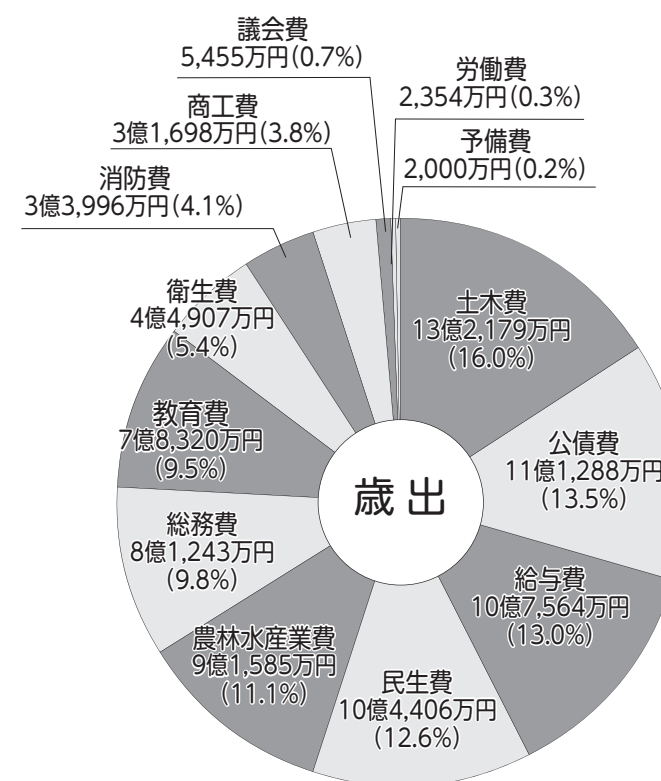
※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

一般会計の内訳



歳出のチェックポイント

前年と比較すると、エネルギー地産地消事業で4億2,715万円(▲97.1%)、住宅復旧支援事業で1億2,000万円(▲80%)、宅地耐震化推進事業で2億8,777万円(▲36.1%)などの計上予算の減少により、6億5,500万円の減額となっています。



令和 4 年度 主な事業と予算

※端数処理のため、各項目と合計が一致しない場合があります。

人が輝くあつま

子ども・子育て支援の充実

こども園魅力化指導事業	613万円
-------------	-------

住民課子育て支援グループ

宮の森こども園の魅力向上のため、先進法人から指導者を招へいし、園運営や保育についての技術的指導を受けます。

また、こども園つみきと宮の森こども園で進めている保育環境整備・園庭整備等の取り組みを紹介するホームページを作成し魅力あるこども園をPRするとともに、新たな保育士人材の獲得を図ります。

財源内訳	
地域振興基金繰入金	500万円
町の負担	113万円

主な経費	
宮の森こども園魅力化指導委託	613万円



宮の森こども園

冒険の杜整備事業	334万円
----------	-------

生涯学習課社会教育グループ

厚真放課後子どもセンター周辺の森を活用し、子どもや支援員、町民と連携・協働しながら遊び場を整備する中で、放課後児童クラブの充実を図ります。また、宮の森こども園の園庭整備において、上厚真放課後児童クラブも連携・協働しながら、乳幼児期から学童期にかけての発達の接続をめざします

子育て世代包括支援事業	2,030万円
-------------	---------

住民課子育て世代包括支援センター

妊産婦および乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を行うために「厚真町子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦および乳幼児の実情把握や、妊娠・出産・子育てに関する各種相談など、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を行います。

こども園運営事業	1億7,704万円
----------	-----------

住民課子育て支援グループ

こども園つみきと宮の森こども園を運営します。

認定こども園整備事業	573万円
------------	-------

住民課子育て支援グループ

こども園つみき(定員100人)と宮の森こども園(定員80人)に子どもが自分の力を存分に使って遊びたくなる園庭を整備し、子ども自身の「自ら育つ力」の基礎を培います。また、新たに「こども園魅力化指導アドバイザー」を設置し、こども園つみきと宮の森こども園の保育環境や園庭整備についての指導・助言を受けます。

子育て支援給付事業	1,366万円
-----------	---------

住民課子育て支援グループ

子育て支援に係る給付事業を実施し、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことにより、経済的負担の軽減を図ります。

学校教育の充実

厚真中学校陸上グラウンド整備事業	2億4,000万円
------------------	-----------

生涯学習課学校教育グループ

厚真中学校グラウンドを、陸上競技の公認競技場(4種ライト)に改修することで、学校体育施設の活用度を高め本町のスポーツ競技環境の充実と、町のスポーツ振興を図ります。

財源内訳	
地方債	2億2,600万円
スポーツ振興くじ助成金	1,400万円

主な経費	
工事管理業務委託	343万円
グラウンド等整備工事	1億9,528万円
用器具購入	4,009万円



厚真中学校

新規 学校施設環境改善事業	220万円
---------------	-------

生涯学習課学校教育グループ

学校施設(町立学校4校)において、障がいのある児童生徒や教員が安心・安全に学校生活を送ることができる教育環境の実現と、指定避難所としての機能性の向上を図ります。

学校給食センター整備事業	4,580万円
--------------	---------

生涯学習課学校教育グループ

アレルギー専用調理室および厨房機器を設置することで、給食を安全に調理・提供します。



アレルギー対応給食

厚真町教育研究所運営事業	109万円
--------------	-------

生涯学習課学校教育グループ

本町がこれまで推進してきた英語教育、ふるさと教育、特別支援教育などの個別施策を、本町ならではの小中一貫教育として統合し、一体的に推進するため、厚真町教育研究所を設置し運営します。

- 運営委員会、部会の運営
- 視察研修、研究活動
- 研究紀要、研究所だよりの発行
- 公開研究大会の開催

新規 地域連携型部活動推進事業	166万円
-----------------	-------

生涯学習課学校教育グループ

部活動の地域との連携を促進し、新しい時代に対応した持続的な部活動の推進体制を構築します。

社会教育の充実

ふるさと教育推進事業 1,039万円

生涯学習課社会教育グループ

小学1年生～中学3年生までの9年間、学校教育・社会教育の両輪で「厚真の未来を語る子」の育成をめざします。

生涯学習振興事業 489万円

生涯学習課社会教育グループ

乳幼児から高齢者まで、幅広い世代に対して、多様な学びの場を提供し、かつ、その学びの成果を発揮できる機会を創出します。

まちづくり人材の育成

関係人口創出事業 1,172万円

まちづくり推進課復興推進グループ

地域づくりの担い手確保に向けて、町と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大をめざします。

地域と関係人口をつなぐプラットフォームとなるアプリの開発、関係人口創出に向けた新たなビジネスモデルの構築、インターンシップ型地域おこし協力隊制度の活用、情報発信を目的としたモニター招へいを実施します。

財源内訳

町の負担 480万円

国の負担 492万円

地域振興基金繰入金 200万円

主な経費

関係人口アプリの開発 330万円

インターンシップ型地域おこし協力隊の受入 432万円

関係人口創出・定着化モニター招へい 60万円

地域おこし協力隊活動事業
教育魅力化支援員 2,073万円

生涯学習課学校教育グループ

地域おこし協力隊・教育魅力化支援員を3人任命し、北海道厚真高等学校の持続的発展に向けて、地域に根ざした魅力ある学校づくりに取り組みます。

財源内訳

町の負担 1443万円

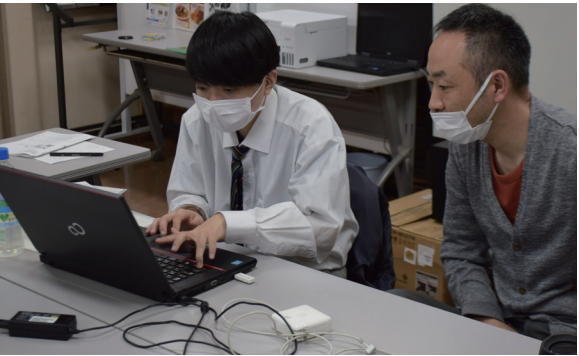
道の負担 330万円

地域振興基金繰入金 300万円

主な経費

地域おこし協力隊

教育魅力化支援員の委嘱 1,395万円



パソコンの指導を受ける厚高生と見守る支援員

地域おこし協力隊活動事業
スポーツ振興支援員 918万円

生涯学習課社会教育グループ

地域おこし協力隊・地域スポーツ活動振興支援員を2人任命し、学校部活動および地域スポーツ振興団体の創設および子どもたちのスポーツ環境の向上と地域スポーツの振興を図ります。

新規

地域おこし協力隊活動事業
漁業支援員 480万円

産業経済課林業水産グループ

地域おこし協力隊制度・漁業支援員を1人任命し、将来の漁業後継者を育成します。

地域おこし協力隊活動事業
起業型・協働型 1億1,595万円

まちづくり推進課復興推進グループ

起業型地域おこし協力隊（厚真町で起業をめざす起業家人材）を6人、協働型地域おこし協力隊（既に町内で起業もしくは新規事業を立ち上げて間もない事業者のもとに、事業を共に創れる認人材）を18人任命し、先進的で継続的な事業および新規雇用の創出などを推進し地域の活性化を図ります。

財源内訳

町の負担 1億1,320万円

地域総合整備財団助成金等 275万円

主な経費

起業型地域おこし協力隊の委嘱 2,724万円

協働型地域おこし協力隊の委嘱 8,268万円

協力隊管理育成委託 273万円

地域創造力アドバイザー委託 330万円

地域おこし協力隊活動事業
農業支援員 4,956万円

産業経済課農業グループ

地域おこし協力隊・農業支援員を10人任命し、人口減少や高齢化などが進み人材・労働力不足となっている農業振興を図ります。農作業の支援活動や研修農場での研修により、栽培技術等の基礎を学びながら就農をめざし、地域の担い手となる人材を確保します。



地域おこし協力隊の活動報告会

健やかで安心なあつま

高齢者福祉・介護の充実

小規模多機能ホームほんごう運営事業 2,516万円

住民課福祉グループ

小規模多機能ホームほんごうの適正な施設管理および運営管理を行い、高齢者が安心して健康で明るい生活を営むことができるよう支援します。

居宅介護サービス事業費 3,042万円

住民課福祉グループ

厚南デイサービスセンターの適正な施設管理および運営管理を行い、高齢者の自立的生活の助長と心身機能の維持向上を支援します。

また、高齢者グループホーム「やわらぎ」の適正な施設管理および運営管理を行い、認知症の状態にある高齢者に、共同生活による快適な生活の場を提供します

いきいきサポートサロン運営事業 91万円

住民課福祉グループ

厚真町いきいきサポートサロンの適正な施設管理を行い、在宅の高齢者の引きこもり等を予防し、高齢者が生きがいと希望を持って自立した生活を営むことができるよう支援します。



高齢者生活福祉センター／高齢者生活支援ハウス
ともいき荘

高齢者ウェブ見守り環境整備事業	85万円
-----------------	------

住民課福祉グループ

新型コロナウイルス感染症拡大により、訪問できない場合等に、タブレット端末を活用し、見守りや安否確認を行います。



タブレット教室

社会福祉・障がい者福祉の充実

重層的支援体制整備事業	1,593万円
-------------	---------

住民課福祉グループ

相談者の世代や相談内容に関わらず、包括的に相談を受けて支援することができる体制を整備します。

新規 成年後見中核機関運営事業	210万円
-----------------	-------

住民課福祉グループ

成年後見制度を活用し、障がい者や認知症高齢者の財産管理、地域での日常生活等を社会全体で支えることができる社会基盤構築のため、国が定める成年後見制度利用促進基本計画に基づき、中核機関を設置し、制度活用と普及および人材育成支援を行います。

新型コロナウイルス感染症対応融資	144万円
------------------	-------

住民課福祉グループ

新型コロナウイルス感染症拡大により、資金融資を受けた町内の福祉・医療法人の返済の負担軽減を図ります。

複合型地域福祉活動拠点運営事業	2,353万円
-----------------	---------

住民課福祉グループ

まちなか交流館しゃべーるで、障がいのある人の就労継続支援や多世代間の交流などを実施します。



まちなか交流館しゃべーる

保健・医療の充実

健康診査・健康相談・健康教育の推進	3,100万円
-------------------	---------

住民課健康推進グループ

母子保健事業や、住民健診事業、健康相談等を実施することにより、住民の健康の保持増進を図ります。

- 一般管理事業（保健衛生総務費）
- 住民健診事業
- 妊産婦保健事業
- 乳幼児保健事業
- 一般管理事業（保健指導費）

予防接種・予防対策事業	3,216万円
-------------	---------

住民課健康推進グループ

予防接種法などに基づく予防接種の実施とこころのケア対策強化事業等を行います。

みのり豊かなあつま

農業の振興

農業後継者育成総合対策事業	1,493万円
---------------	---------

産業経済課農業グループ

農業後継者および新規参入者の育成・確保対策を実施し、将来の町の農業を支え地域に貢献する担い手を育成します。

財源内訳	
町の負担	26万円
国の負担	50万円
担い手育成夢基金繰入金	1,417万円

主な経費	
農業後継者育成対策資金利子助成	538万円
新規就農者等支援対策事業補助金	750万円
農業経営法人化支援助成金	80万円
経営継承・発展支援事業補助金	100万円

新規就農者育成総合対策事業	1,638万円
---------------	---------

産業経済課農業グループ

就農後の新規参入者および農家後継者に対し、「経営発展への支援」、「資金面の支援」および「サポート体制の充実」等を総合的に支援することで定着を図り、将来の本町農業を支え地域に貢献する中核的な担い手を育成します。

農業集落支援員設置事業	336万円
-------------	-------

産業経済課農業グループ

農家人口の減少や高齢化などが進む本町の集落を巡回し、集落における課題・要望の整理や、地域農業活性化策の助言などを行うほか、町および厚真町農業担い手育成センターと連携し課題解決を図ります。

農業担い手育成センター管理運営事業	1,335万円
-------------------	---------

産業経済課農業グループ

地域おこし協力隊・農業支援員の農業技術研修や新規就農に向けた作付け作物の選定、就農先農地等の確保に関することなど、新規就農支援をワンストップで行う「農業担い手育成センター」の管理運営を行います。あわせて、新規就農希望者の研修施設である「担い手研修農場」の管理運営を行います。

財源内訳	
町の負担	174万円
研修農場生産品売払収入	340万円
地域振興基金繰入金	600万円
北海道農業公社助成金	5万円
研修費用実費負担金	216万円

主な経費	
職員等賃金	908万円
生産資材・原材料費等	258万円



研修農場で行われているイチゴの高設栽培



研修農場で行われた厚高生の職業体験

多面的機能支払事業	1億5,836万円
産業経済課農業農村整備グループ	
農業・農村地域の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域が共同で取り組む農村資源の維持向上活動を支援する。	

新規 畜産担い手育成総合整備事業	703万円
産業経済課農業グループ	
生産力が低下した既存草地の基盤整備を行い、良質な粗飼料の確保および低コストで生産力の高い経営体の育成を促進し、地域の粗飼料生産・管理における営農支援システムの確立をめざします。	

道営ほ場整備事業	6,756万円
産業経済課農業農村整備グループ	

道営によるほ場整備場を下記の計画により実施します。

豊共第2地区道営ほ場整備事業	197万円
事業期間:平成24年～令和4年度 受益面積(予定):197.8ha 受益戸数(予定):29戸 総事業費(予定):33億7000万円	

1区下流地区道営ほ場整備事業	322万円
事業期間:平成28年度～令和4年度 受益面積(予定):36.6ha 受益戸数(予定):13戸 総事業費(予定):7億7,300万円	

1区上流地区道営ほ場整備事業	712万円
事業期間:平成30年度～令和6年度 受益面積(予定):23.9ha 受益戸数(予定):10戸 総事業費(予定):6億1,000万円	

幌内沢地区道営ほ場整備事業	4,858万円
事業期間:平成30年度～令和7年度 受益面積(予定):39.1ha 受益戸数(予定):9戸 総事業費(予定):9億2,000万円	

エゾシカ被害防止対策事業	492万円
産業経済課農業グループ	
野生エゾシカの個体調整(駆除)を実施し、農作物被害を抑制します。	

スマート農業推進事業	860万円
産業経済課農業グループ	
労働時間の大幅な短縮や、作業効率化による経費削減など、超省力化技術に寄与するGNSSガイダンスのRTK対応化、自動操舵技術および農業用ドローン導入の整備を支援します。	

上鹿沼第1地区道営ほ場整備事業	537万円
事業内容:基本調査設計 受益面積(予定):49.35ha 厚真町域40.58ha / むかわ町域8.77ha 受益戸数(予定):9戸 総事業費(予定):11億円	

下鹿沼地区道営ほ場整備事業	117万円
事業内容:調査・計画樹立 受益面積(予定):86ha 受益戸数(予定):28戸 総事業費(予定):18億円	

新規 竜神地区道営ほ場整備事業	10万円
事業内容:促進期成会の設立 受益面積(予定):51ha 受益戸数(予定):15戸 総事業費(予定):12億円	

林業の振興		
新規	森林再生・林業復興整備事業	2億7,928万円
産業経済課森林再生推進グループ		

北海道胆振東部地震により被災した森林および路網を再生させ、将来、改めて森林資源としての利用が可能となるよう人工造林および路網整備等を推進します。

財源内訳	
町の負担	2,203万円
道の負担	2億5,724万円

主な経費	
造林推進対策事業(被災森林)補助金	1,177万円
被害木整理推進対策事業補助金	2,200万円
林業専用道(規格相当)整備工事	1億3,652万円
特定森林再生事業(作業道整備)委託	6,512万円



被害木整理事業の様子

新規	被災町有林造林事業	3,002万円
産業経済課林業水産グループ		
北海道胆振東部地震により被災した町有林の人工造林および作業道設置を行い、森林再生、林業復興に取り組みます。		

財源内訳	
道の負担	2,369万円
町有林間伐材売払収入	330万円
緑化事業基金繰入金	302万円

主な経費	
被災町有林造林事業委託	1,082万円
被災町有林造林事業委託(特定森林再生事業)	1,921万円

水産業の振興		
新規	漁業安全操業対策事業	270万円
産業経済課林業水産グループ		

漁業者が安全、安心に漁業を営むため、漁船に装備されている無線機器やレーダーが無線設備規則の改正により令和4年12月1日以降使用できなくなることから漁船の安全操業に必要な無線機やレーダーの購入費に対して一部を補助し、漁業者の安全操業を図ります。

財源内訳	
町の負担	270万円

主な経費	
レーダー機器等購入事業補助金	270万円

漁業振興事業	481万円
産業経済課林業水産グループ	

主要な漁獲対象であるシシャモ、マツカワおよびサケ等について、安定的な漁獲量の確保を推進します



ホッキ貝の水揚げ

商工業の振興

新規 IC 型ポイントカード推進事業 653万円

産業経済課経済グループ

厚真町の地域循環型 IC カード「あつまるカード」の利便性を向上させることにより、キャッシュレス決済および域内経済の循環を促します。

財源内訳

町の負担 153万円
地域振興基金繰入金 500万円

主な経費

あつまるカード運営事業者に対する導入経費および運営コストの補助金 653万円



地域循環型 IC カード あつまるカード

起業推進事業 6,105万円

まちづくり推進課復興推進グループ

起業家人材を育成するため、情報発信、関係人口創出、町内での起業に向けた雰囲気づくりの醸成、ローカルベンチャースクールの開催等を実施します。また、起業に向けた取り組みの支援を行います。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業 481万円

産業経済課経済グループ

新型コロナウイルス感染症拡大を契機に離職した労働者の雇用および生活様式の変更等による移住の促進を図ります。

サテライトオフィス運営事業 529万円

産業経済課経済グループ

町内にあるシェアサテライトオフィス（新町、上厚真）2施設およびリモートワークハウス（旧お試しサテライトオフィス：新町2棟、上厚真2棟）4棟を設置し、①地方への新しい人の流れの創出②東京圏への一極集中の是正③地方分散型の活力ある地域社会の実現に向け、社会の多様化、働き方改革等へ対応した施設として、利用者のニーズに対応できるよう施設運営をします。



シェアサテライトオフィス（新町）

観光・交流のまちづくりの推進

新規 交流促進センター整備事業 1,140万円

産業経済課経済グループ

令和3年度に交流促進センターの敷地内に設置したムービングハウス6棟の通信環境等の整備および備品を購入します。
また、交流促進センター裏手（西側）の斜面が土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）に指定されたことを受けて調査設計を実施します。

財源内訳

町の負担 140万円
復旧・復興基金繰入金 1,000万円

主な経費

ムービングハウス等環境整備工事 271万円
ムービングハウス設備備品購入 260万円
急傾斜地調査設計委託 560万円

快適に暮らせるあつま

都市基盤の充実

町道改良舗装整備事業（4路線） 2億1,000万円

建設課土木グループ

幌内左岸線について整備します。また、表町バイパス線（仮称）、高丘本線、学園通り線について設計を実施します。

財源内訳

町の負担 3,750万円
国の負担 8,750万円
地方債 8,500万円

主な経費

幌内左岸線道路整備事業 1億7,500万円
その他町道3路線整備事業 3,500万円



幌内左岸線

町道舗装整備事業（4路線） 1億450万円

建設課土木グループ

豊沢共栄線、桜丘幌里線、本郷西線、表町西通り線の舗装整備を実施します。

河川補修事業 5,750万円

建設課土木グループ

5河川（軽舞川、チカエツ川、ハビウ川、ノヤスベ川、ラフナイ川）浚渫等、共和地区排水流末およびシナイ沢川補修を実施します。

新規 交通安全施設整備事業 200万円

建設課土木グループ

通学路や住宅地の町道に路面標示、標識等の交通安全施設を設置することで交通安全性の向上、沿線住民の環境改善を図ります。

環境保全の推進

新規 ゼロカーボン推進事業 63万円

まちづくり推進課復興推進グループ

2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ達成に向け「ゼロカーボンシティあつま」を宣言し、持続可能な地域づくりの実現をめざします。

財源内訳

道の負担 63万円

主な経費

講師等謝礼、費用弁償 15万円



「ゼロカーボンシティあつま」を宣言した宮坂町長

環境保全林整備事業	845万円
産業経済課林業水産グループ	

新町、豊沢、宇隆地区環境保全林内において、散策路および既存散策路の拡幅、補修、整備を実施します。

財源内訳	
道の負担	100万円
町有林間伐材売却収入	45万円
一般寄附金	500万円
緑化事業基金繰入金	200万円

主な経費	
散策路の新設および展望台整備	800万円



環境保全林内の散策路

快適な住環境の確保と定住化促進

簡易水道整備事業	2億7,250万円
建設課上下水道グループ	

水道未普及区域解消のため、高丘地区への配水管布設、耐震化および老朽管対策として上厚真地区への配水管布設替を行います。

財源内訳	
国の負担	3,755万円
地方債	2億2600万円
道路改良工事補償費、一般会計繰入金	895万円

主な経費	
高丘地区実施設計委託	4,230万円
高丘地区配水管敷設工事	8,460万円
上厚真地区配水管布設替工事	1億4,500万円

定住化促進対策事業	3,291万円
まちづくり推進課復興推進グループ	

人口減少という課題に対して、分譲地での住宅建設や空き家改修を支援することで着実に定住に結び付けるとともに、都市部住民に対して町の魅力や暮らしの情報を継続的に発信することで、新たな移住の獲得をめざします。

空き家等対策推進事業	1,842万円
建設課建築住宅グループ	

空き家対策等の推進に関する特別措置法で国が定める基本指針に基づき、厚真町における空き家等対策の推進を図ります。

新規	上厚真中央公園整備事業	650万円
建設課土木グループ		

上厚真中央公園に地域からの要望が多い施設を整備し、より多くの世代が集い活用することのできる公園を提供します。

消防・防災の強化

新規	避難所表示看板設置事業	2,400万円
総務課防災グループ		

令和2年度、令和3年度に実施された指定避難所および指定緊急避難場所の指定解除・新規指定に伴い、町内の避難所等に太陽光ソーラー外灯付避難所標示看板を設置し、円滑な避難行動を促します。

財源内訳	
地方債	2,400万円

主な経費	
避難所表示看板設置工事	2,400万円

エネルギー地産地消事業	1,276万円
産業経済課経済グループ	

総合ケアセンターゆくり、給食センター、スポーツセンターに再生可能エネルギー等の設備導入が完了したため、各施設の電力特性に合わせた需給調整や、系統電力の遮断を想定した蓄電池、木質バイオマス発電機の電力運用に取り組みます。

また、新町地区に設置される木質バイオマス発電設備から生産される排熱を活用したイチゴハウスの建設に向けた実施設計を行います。

財源内訳	
町の負担	676万円
ふるさと応援基金繰入金	600万円

主な経費	
エネルギーマネジメント総合管理委託	495万円
排熱利用施設実施設計委託	660万円
系統連系（自己託送）可能性調査委託	88万円

防災訓練事業	71万円
総務課防災グループ	

地震その他の災害時における円滑な応急対応の推進と町民の防災意識の高揚を図るため、防災図上訓練および防災実動訓練を行います。



厚真町災害対策本部員を対象に行った防災図上訓練の説明会

住民活動推進事業	146万円
まちづくり推進課企画調整グループ	

明るく住みやすい地域社会の形成を図るため、住民の自主的意欲による活動を推進します。

新規	防災施設維持管理事業	209万円
総務課防災グループ		

令和3年度に完成した厚北地域防災コミュニティセンターならやまの適正な維持管理を行います。

みんなで支えるあつま

健全な行政運営の推進

生活館整備事業	5,711万円
住民課福祉グループ	

生活館の改修を行い長寿命化を図ります。

戸籍総合システム費	1,460万円
住民課町民生活グループ	

戸籍総合管理システムの構成機器に必要な保守点検およびセキュリティ対策を講じることで、円滑な住民サービスを行う体制を整備します。

新規	デジタル専門人材設置事業	600万円
総務課総務人事グループ		

厚真町におけるデジタルトランスフォーメーションを推進するため、ＩＴ系民間企業から専門性の高いデジタル専門人材をアドバイザーとして招へいします。

情報ネットワーク総合管理事業	5,711万円
----------------	---------

総務課総務人事グループ

オンラインでの住民票や税関連証明書等の交付申請を開始することで、町民の利便性の向上ならびに窓口業務の効率化を推進します。そのほか各種業務システムおよび関係機器の使用料、保守料等を含みます。

文書管理適正化推進事業	133万円
-------------	-------

総務課総務人事グループ

保管文書の適正な管理を行うことで、情報の共有性ならびに検索性の向上、書庫スペースの縮小など職員の業務効率化および執務環境の改善をめざします。

また、文書管理システムを導入し電子データでの文書管理、電子決裁を行うことでペーパーレス化に取り組み、働き方改革を推進します。

胆振東部地震追悼式開催事業	320万円
---------------	-------

総務課総務人事グループ

北海道胆振東部地震において、犠牲となられた方々の御霊に哀悼の誠を捧げるとともに、震災の記憶を風化させることなく後世に伝え、震災からの復興を誓うため、追悼式を執り行います。



復旧・復興

災害関連

住宅復旧支援事業	3,000万円
----------	---------

建設課建築住宅グループ

北海道胆振東部地震により被災した住民の早期復旧に資するため、被災者が町内で行う建物の傾斜復旧工事と、それに併せて実施する建屋下の地盤改良工事に要する費用の一部を助成します。

住宅再建融資利子助成事業	1,000万円
--------------	---------

建設課建築住宅グループ

北海道胆振東部地震により被災した住民の早期復旧に資するため、被災者が町内で居住する住宅を新築または購入するために金融機関等から融資を受けた場合の借入金に係る利子の一部を助成します。

胆振東部地震災害記録誌作成事業	732万円
-----------------	-------

まちづくり推進課町史・災害史編さん室

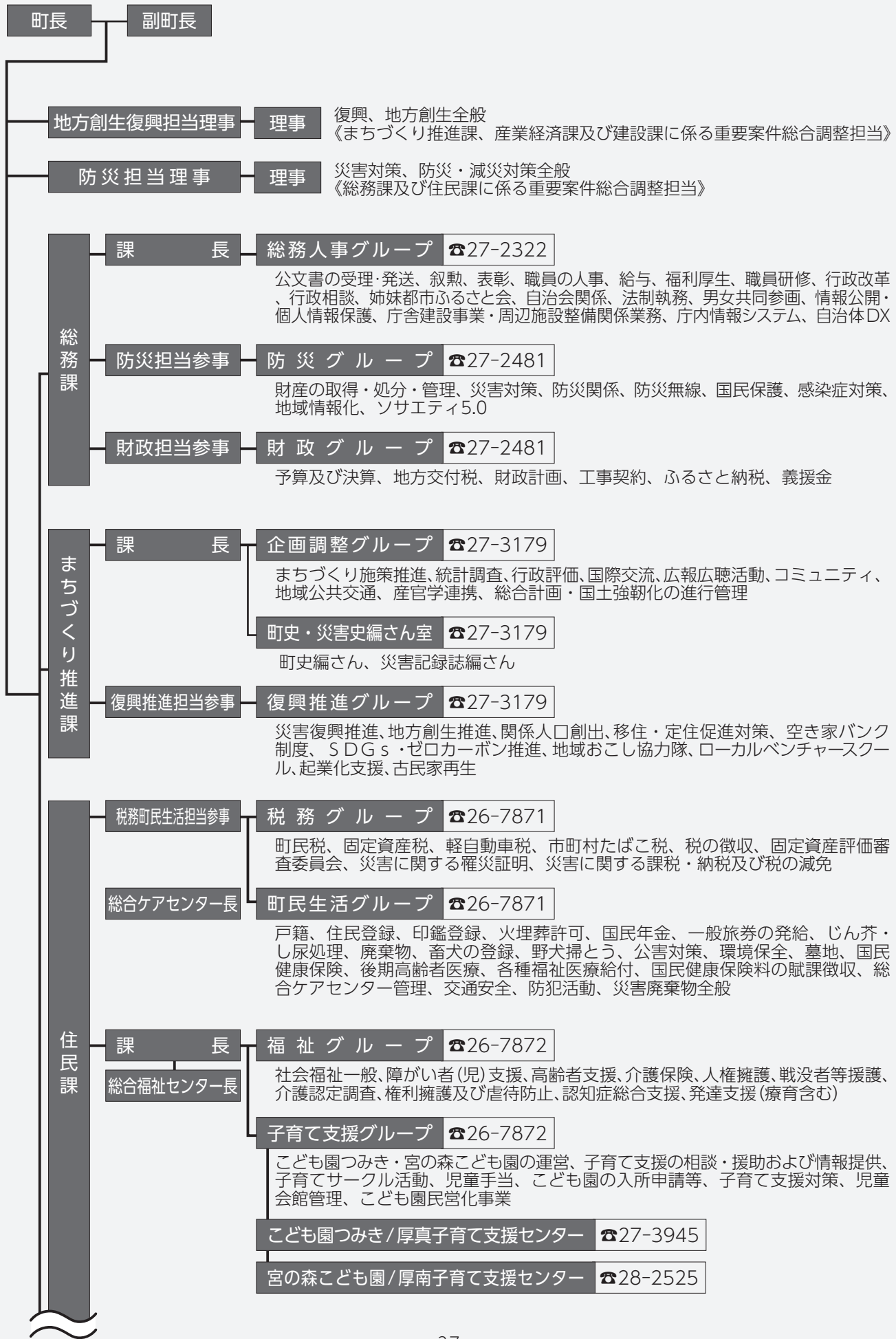
北海道胆振東部地震による災害の記録と記憶を後世に伝え、災害に強いまちづくりの実現に生かすとともに、全国各地から多大な支援を受けた被災地の責務として、記録誌を通し震災被災地の経験を全国に伝えることを目的に記録誌を作成します。

災害復興推進事業	1,318万円
----------	---------

まちづくり推進課復興推進グループ

北海道胆振東部地震からの復旧・復興の過程において発生する課題について、全体的な調整や改善を行うとともに、地域や個別課題の解決に向けて、集落支援員や総合相談口の設置、吉野地区の環境整備、災害遺構の整備に向けた調査・研究を実施します。

厚真町役場機構表



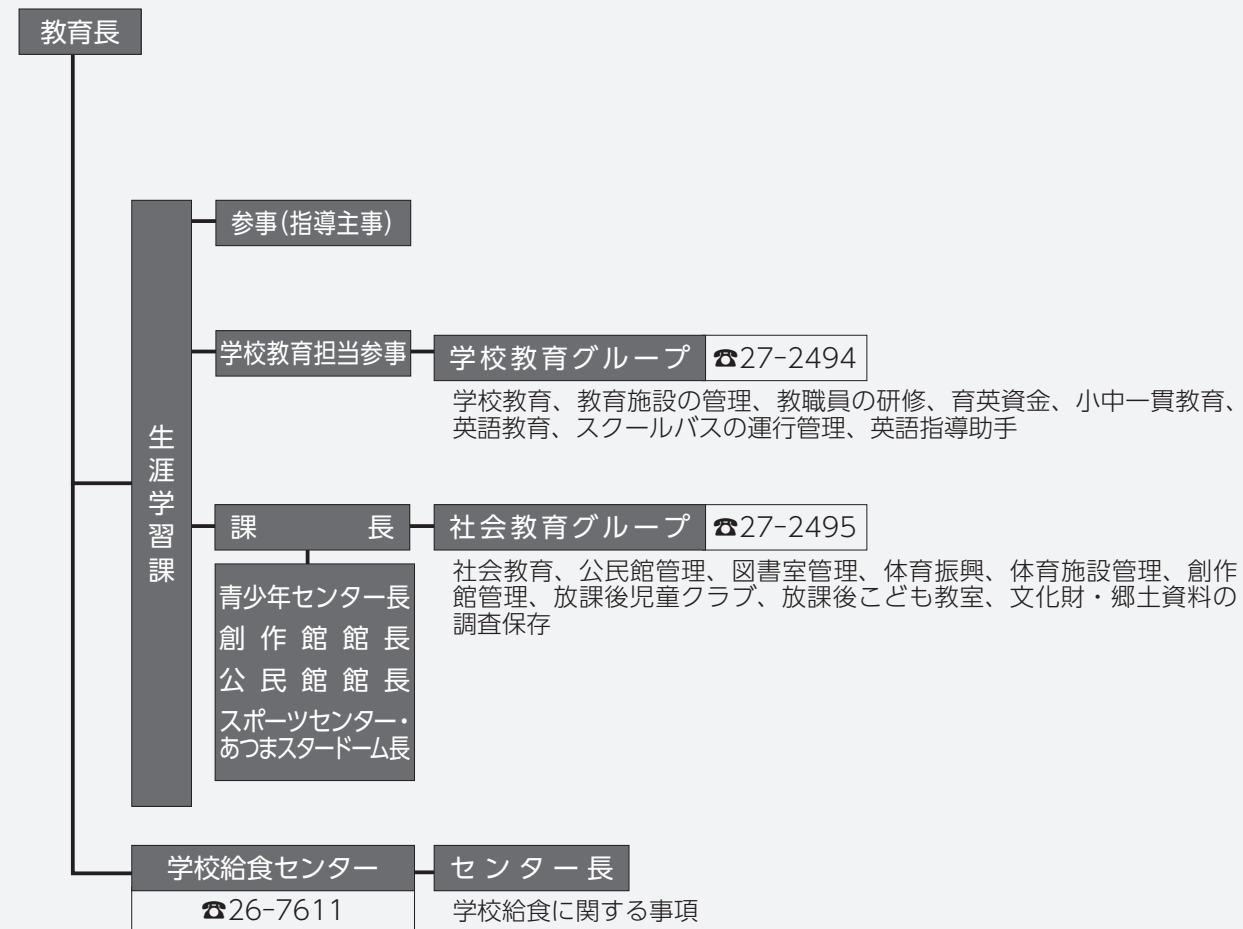
町長
施政方針

教育行政
執行方針

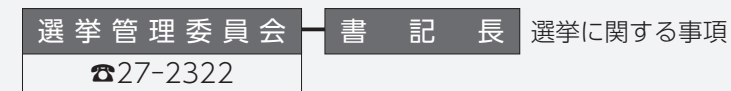
予算の概要

主な事業と予算

厚真町役場機構表



●委員会および派遣機関等



町長施政方針

教育行政執行方針

予算の概要

主な事業と予算

厚真町役場機構表



**広報あつま別冊
令和4年度執行方針と予算 厚真のまちづくり**

発行／北海道厚真町
企画・編集／まちづくり推進課企画調整グループ
〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地
電話 (0145) 27-2321 (代)
ホームページ <https://www.town.atsuma.lg.jp/>